

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成26年1月31日 午前 9時00分 開会 午前11時44分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	委員長 高橋富美子委員 副委員長 片野哲生委員 坂田よう子委員 土橋秀雄委員 竹内恵美子委員 清水弘子委員 奥津勝子委員（議長）
4 傍聴議員	高橋英俊議員 二宮加寿子議員 渡辺順子議員 関威國議員 鈴木京子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 藤家教育長 相田町民福祉部長 小嶋福祉課長 小島障がい福祉担当主幹 植地副課長兼高齢福祉係長 波多野障がい福祉係長 佐野スポーツ健康課長 山口副課長兼スポーツ推進係長 吉田副技幹兼健康増進係長 矢野町民課長 大隅副課長兼保険年金係長 福島教育部長 岩本学校教育課長 谷河教育総務係長 佐川生涯学習課長 鈴木副課長兼生涯学習係長
6 職務のため出席した職員	局長 飯田 隆 書記 増尾 克治
7 協議等の事項	<p>(1) 大磯町二宮町障害程度区分等認定審査会共同設置規約の変更について</p> <p>(2) 大磯町附属機関の設置に関する条例の一部改正について</p> <p>(3) 大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について</p> <p>(4) 第2次大磯町食育推進計画のパブリックコメントの結果について</p> <p>(5) 大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正について</p> <p>(6) 中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書について</p> <p>(7) その他 平成26年度税制改正の大綱に基づく国民健康保険制度の改正について 旧吉田茂邸の再建に係る平成26年度神奈川県との年度協定について</p>
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 大磯町二宮町障害程度区分等認定審査会共同設置規約の変更について

大磯町二宮町で共同設置している障害程度区分等認定審査会の規約の変更について、担当課から説明があった。

規約を変更するにあたり、二宮町と協議するため議会の議決を求めるもの。

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が平成24年6月27日に公布され、「障害者自立支援法」が一部改正されたことに伴うもの。変更内容は、法律名を「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、機関の名称を「大磯町二宮町障害程度区分等認定審査会」から「大磯町二宮町障害支援区分等認定審査会」に改正する。そのため、規約の名称と条文中の字句を変更する。3月議会に上程予定である。施行日は、平成26年4月1日。

◎主な質疑

特になし

(2) 大磯町附属機関の設置に関する条例の一部改正について

大磯町附属機関の設置に関する条例の一部改正について、担当課から説明があった。

改正内容は、附属機関を規定する別表に「介護保険運営協議会」「高齢者福祉計画策定等委員会」「障がい者福祉計画策定委員会」「在宅医療推進会議」「在宅医療多職種連携会議」の5件を加え、社会福祉委員会を削除する。今まで要綱等により設置していた委員会や協議会等の会議を整理し、附属機関として位置付ける等の再編成をする。再編する会議は、介護保険運営協議会と地域密着型サービス運営委員会の二つの機能を合わせた会議として、介護保険運営協議会を附属機関とする。要綱による設置の「高齢者福祉計画策定等委員会」、「障がい者福祉計画策定委員会」を附属機関として設置する。「社会福祉委員会」は、今回、三つの会議を附属機関に位置付けることにより、所掌事務が重複するため廃止する。

また、今後の在宅医療の提供体制の整備を進めるためには、関係機関・関係者が一緒になって協議する場を設定することが望ましく、「在宅医療推進会議」「在宅医療多職種連携会議」の二つの会議を、新たに附属機関として設置する。「在宅医療推進会議」は10人以内で構成し、住民が安心して在宅等で療養できるよう体制の整備、今後の在宅医療の方向性について協議する。「在宅医療多職種連携会議」は20人以内で構成し、地域における医療福祉に従事する多職種の連携体制の構築に向けて協議する。3月議会に上程予定である。なお、在宅医療の体制づくりは国・県において重要な政策のひとつとして位置付けられており、平成25・26年度に開催する会議に係る委員報酬など、地域医療再生臨時特例交付金を活用した県補助金として10分の10交付される。

◎主な質疑

問： 在宅医療について 24 年から話し合いを行っているようだが、今回新たに設置する会議へ任命予定の各機関代表が入り話し合いが進められているのか。

また、新たに会議を設置することで交付金が出るのか。既に 25 年で使っているものはあるか。

答： 今年度は委員会ではなく、意見を聞く懇話会として関係機関にお集まりいただき、既に話を始めている。26 年度はこれを改め会議として立ち上げる。25 年は補正予算計上を行い、交付金を活用し懇話会を行っている。

問： メンバーはどうなっているか。

答： 推進会議については医師会、訪問看護の委員会、地域包括支援センター、保健福祉事務所、多職種連携会議については、これに加えて、介護保険事業者、歯科医師会、薬剤師会等を予定している。

(3) 大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、担当課から説明があった。

大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の報酬の額を規定する別表から、「社会福祉委員会委員」を削除し、「高齢者福祉計画策定等委員会委員」「障がい者福祉計画策定委員会委員」「介護保険運営協議会委員」「在宅医療推進会議委員」及び「在宅医療多職種連携会議委員」を加え、報酬を定める。また、「障害程度区分認定審査会委員（合議体の長）、(医師)、(医師以外)」の委員の名称を、「障害支援区分認定審査会委員（合議体の長）、(医師)、(医師以外)」に改める。

3 月議会に上程予定である。

◎主な質疑

特になし

(4) 第 2 次大磯町食育推進計画のパブリックコメントの結果について

第 2 次大磯町食育推進計画のパブリックコメントの結果について、担当課から説明があった。

大磯町食育推進計画が 3 月をもって満了することから、現在第 2 次食育推進計画の策定を行っている。

昨年 12 月 16 日から今年の 1 月 14 日までパブリックコメントを実施し、大磯町食育生活推進委員会の意見も聞いた。資料 1 では、パブリックコメントの意見などをまとめた。資料 2 は、計画案で下線を引いた箇所が修正箇所である。

第 2 次大磯町食育推進計画は 3 年間であるが、その後は健康増進計画、食育推進計画、スポーツ推進計画を統合し、関連性を高めながら健康寿命の延伸、生きがいつくり、生活の質の向上などを目指して健康づくりを進めていく。

◎主な質疑

- 問： パブリックコメントとして「砂浴、禊龍館について詳しく説明が必要ではないか。」とあるが。
- 答： 計画（案）6ページの「新たな観光の核づくり事業」の説明で、「砂浴」と「禊龍館」の説明を追加した。
- 問： 「砂浴」や「禊龍館」は食育推進計画にどのように関連しているのか。
- 答： 禊龍館では食事や宿泊ができたと聞いている。食育に関連した内容となるように、観光の担当課に確認し記載を詳しくする。
- 問： 地産地消は、大磯産が地場産という感覚があるが、県内のものという規定があるのか。
- 答： 県の計画を参考にしている。県では学校給食について、県内産品として統計を取っている。大磯では独自に、「大磯産品学校給食デー」をつくり、PRをしている。県内産に比べてまったく町内産が少ない訳でなく、一年中使える野菜等を積極的に使っている。
- 問： 計画（案）41ページに、「給食献立への地場産品の使用をPRしている」とあるが、町内産か県内産か、品質的などところもきちんと入れて説明した方がいいのでは。
- 答： 計画の数値は県内産だが、町内産の状況も示すことを検討する。
- 問： 給食の食材の放射能検査は、どのような現状で進んでいるのか。
- 答： 安全性を確認するため、従来どおり検査は進めていくと聞いている。給食に使う地場産品は、計画では、県内産で表現しているが、町内産を使うように努力している。町の発展のため町内産をとという信念は持っている。
- 問： 計画策定まで時間があるが、中学校給食関係の記載は、今後教育委員会との打ち合わせや協議において、表記が変わるのか。中学校給食に関する関心が凄く高まっている。食育に対する町の指針が学校給食の答ではないかという意見を多く聞く。よく検討し注意深く行ってほしい。
- 答： タイムリーな情報を提供したい。指摘いただいた内容は担当課と話をし、直せるものは直していく。
- 問： 計画（案）6ページで「新たな観光の核づくり事業」を記載しているが、観光は別の機会にし、食育に関して、本来的な目的を達成するための書き方に改めていただきたい。40ページ「教育・保育における食育の推進」は良く書けていると思う。計画を作り、町内挙げて特に学校教育とか保育園とか幼稚園が、最初に子どもたちを教育するので一番大事だと思う。
- 答： 各担当課の意見を踏まえて計画（案）を作成した。再度担当課と検討する。食育の視点を交えて説明できるような部分も考えているので、改められる部分は改める。

問： 食育の推進は健康推進が目標で、医療費等を削減していかなければと思うがどうか。「産業における食育推進の目標」で「市民農園の拡充」は地場産品の拡充に逆行しているのではないか。「地場産品の購入機会の拡大」の「農水産物の購入機会を拡大」についても、地場産の水産物が大磯漁協に入らない状況で、地場産と言えるのか。

答： 食育は、食事や食材、食べ物をバランスよく食べる知識がメインの内容になる。生活習慣病につながるような食の関係にも触れており、改善されることにより医療費の削減や健康寿命の延伸に繋がると考える。食が健康に関して強い影響があることを伝えていく。市民農園については、農作物の様子を知る、農業者の苦勞を知る意味で記載した。定置網でとれた魚は、町内の魚屋が直接買っている部分もあり購入するチャンスがある。計画でさかなの朝市なども紹介していく。

問： 5年計画の中で対策を考えていなければ、地場産を取り入れることはどうかと思う。大磯でも医療費が非常に高くなっているが、町長も医食同源と言っているので、数字的なデータで実際下がっていかねばならないと考える。

答： 直売所は5年後の話も含めて、担当課と町の問題として捉え考えていく。健康意識が高まったことがわかってくると、それが生活習慣の変容になり、最終的に健康に繋がると思うので、その辺がうまく繋がった説明ができるよう検討する。データに関しては努力する。

問： 3.11後、放射能汚染の問題が学校給食の中で言われ、不安を抱いている保護者がいる。放射能汚染に関しての記述がまったくないが、どう考えているか。

答： 放射能の関係は、計画（案）24ページ「食の安全と安心への脅威」で触れている。37ページ「食の安全・安心の確保」では、学校給食の表記はないが、色々な情報が来る中、心配が大きくならないように的確なタイムリーな情報提供をしていくと記載している。教育、保育に、安心・安全のテーマがあまり組み込まれていないので、記載について検討する。

問： 子どもたちへの食育で、放射性物質濃度の検査は非常に大きな問題になってくるので、項目の中の1つに入れていただきたいが。

答： 食育の捉え方の中で、食品の選び方という部分が入ってくる。放射能だけか食品偽装等食品を選ぶ力の形で載せるか、検討して対応する。

問： 大磯産、神奈川県産の言葉の使い方を、どのように考えているのか。

答： 給食の数値は、国全体の基準として県内産で数値を出している。地場産品の言葉は、アンケートの中で近隣市町と書いているので、大磯産でなければいけないということではないが、神奈川県産ほど広くない近隣のところと捉えている。

問： 計画（案）42ページに「かながわ産品学校給食デー」とあるが、もう少し前に入れておけばわかりやすいと思う。

答： 説明箇所は検討する。

(5) 大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正について

地方分権改革に係る第3次一括法により社会教育法が改正され、それに伴う大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正について、担当課から説明があった。

社会教育法で定められていた社会教育委員の委嘱の基準を、文部科学省で定める基準を参酌した上で町の条例で定めることになった。昨年9月に文部科学省令で「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者」との基準が示され、これを条例に規定する。題名を「大磯町社会教育委員に関する条例」に改める。第1条「目的」を「目的及び設置」に改め、社会教育委員の設置及び社会教育委員に関する必要な事項を定める。第2条を「委嘱の基準」、第3条を「定数」、第4条を「任期」とする。施行日は平成26年4月1日、3月議会に上程する。

◎主な質疑

問： 条例改正により、現状の社会教育委員は代わるのか。

答： 基準の内容は全く変わらないので、代わらない。任期がきたら新しくなる。

問： 20年前は、決まった後の説明を聞くだけだったが、今はどうか。どのような活動を行っているのか。

答： 昨年度は、教育委員会から大磯町生涯学習推進計画に係る諮問を受け、それに対し答申を行った。協議内容としては、社会教育・生涯学習について、また、予算や基本方針、子ども会の補助金の意見聴取などを行った。自主研究では、県社会教育委員連絡協議会と連動し、家庭教育支援をテーマに調査研究や、具体的な活動や提言審議を行っている。

問： 役職の移り変わりで任期途中で委員が代わることがあるが、任期を全うしてもらおうようにしないといけないのではないか。

答： 任期は2年間となる。学校の校長などの例外はあるが、充て職ではないので必ず2年間やっていただく。

(6) 中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書について

中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書について、担当課から説明があった。

中学校給食について、懇話会を設置し中学校給食の実施方法について検討を重ね、さらに今年度教育委員会で検討した。方向性がまとまったので報告する。

前文として「中学校給食の検討にあたって」と題して、昨今の時代背景から食生活の現状、給食の検討に至った経緯について記述している。「1. これまでの取り組みと進め方」では、懇話会、検討会での取り組みをまとめた。「2. 給食実施中学校の視察」では、県内の町村で中学校給食を実施する3校、センター方式の二宮町、デリバリー方式の愛川町、自校方式の開成町を視察し、給食実施中学校の比較表を作成した。「3. 中学校給食に関するアンケート集計結果について」では、平成25年7月に行った中学

校給食についての調査結果をまとめた。「4. 給食方式の特徴と課題」では、業者弁当を含めて5つの給食方式について、それぞれの特徴と課題を一覧表にまとめた。「5. 給食方式別の経費比較」では、必要な施設整備とそれに係る初期投資額、年間維持管理費を試算し一覧にまとめた。大規模修繕経費を含め約30年間の経費も試算した。「6. 大磯町の財政状況」では、一般会計歳入歳出決算の状況、財政指標から財政状況など町の財政状況をまとめた。「7. 小学校給食について」では、現在小学校2校の給食施設の老朽化等の課題について記述した。「8・中学校給食の方向性」では、総合的に判断し、教育委員会としての方向性を決定し、「Ⅰ 中学校給食を導入する」、給食方式は、「Ⅱ デリバリー方式（調理・配送委託方式）とする」、給食対象者は、「Ⅲ 生徒全員とする」とした。最後に教育委員から「デリバリー方式は、町栄養士が栄養バランスを考えた献立によって提供される「給食」であることを保護者に伝え理解を得ること」、「食育という教育の一環であり、仲間と一緒に同じ給食を食べ、昼食を楽しむことができるよう取り組みをお願いする」、「給食の無償化の検討」の意見があった。

最後にこの検討会によって決定した「中学校給食の方向性」を基本とし、その実現に向け食育を始め、児童・生徒の健全な成長・育成の環境づくりのためにも、中学校給食が早期に実現されることを期待し、意見書を提出するとしてまとめた。

今後の予定については、意見書を取りまとめ、懇話会メンバーや保護者に報告、説明し、ご意見をお聞きする。その上で町部局と給食の実現に向け協議調整を図っていききたい。

◎主な質疑

問： 大変よく調査研究している。デリバリー方式を選ぶことでいくつかの不安は取り除かれると思う。ただ、給食無償化の検討で、若い世代の流入施策に対しては非常に疑義がある。

答： 検討会で教育委員が自由な多くの意見を出し議論し、デリバリー給食をやっていこうと結論を出した。無償化の提案はその中の1つで、町側に提出し1つの意見として聞いてもらえればと考えている。

問： 教職員の意見で、カリキュラムへの影響や学校給食導入による学校施設の充実等の予算への影響を掲げているが、教育委員会として先生方に不安がないように説明が必要ではないか。

答： 教育委員会の検討では、財政状況、教育予算全体で検討し、余り経費がかからず、早くでき、安全性や食育もできるということで、デリバリー方式の結論になった。十分に先生や保護者方々に説明し理解を得ていく。

問： 教育予算は、今までどおり町の方針があることを説明されるのか。今後のスケジュールは。

答： 教育委員会としては、今までの予算は確保し、プラスアルファで町側に要求する。学校の現場の先生、保護者にも合わせて十分説明し、理解を得ていく。

- 問： 今の方針に沿って実施される時期はいつごろか。具体的なスケジュールは。
- 答： 来年度の早い時期に町長町側に提出し、事務局では、もっとも早い時期としても27年度以降を想定している。
- 問： 新しい指針を教育委員に出していただいたが、将来的に町の財政能力を考え議会がどうするかがあるので、今後のスケジュールに議会を巻き込んでほしい。
- 答： 中学校給食は、初めて大磯町でどういう方向でいこうかと検討した。予算的な面もいろいろあるので、勉強会において議会からもご協力助言をいただきたいと考えている。
- 問： 小学校給食は自校方式で、将来的に全面改築となっているが、デリバリー方式の考え方は暫定的な考えで、将来的には4校を一緒に給食センターを造る目標を考えているのか。
- 答： 検討会の議論で最終的にデリバリー方式になったが、途中で方式を変えてもそれほど二重投資にならない。現時点ではアンケートを踏まえ、早期に給食を実現したいということで、デリバリー方式としたが、転換は可能という気持ちである。

(7) その他

平成26年度税制改正の大綱に基づく国民健康保険制度の改正について

平成26年度税制改正の大綱が平成25年12月24日に閣議決定された。国民健康保険条例の一部改正を3月末までに行うことが見込まれるが、法令等改正の具体的な日付や内容がまだ明示されていないため、3月議会に上程できない場合も見込まれ、その場合には専決処分を進めさせてほしいとの説明が、担当からあった。

◎主な質疑

特になし

旧吉田茂邸の再建に係る平成26年度神奈川県との年度協定について

今年度の進捗状況及び平成26年度の予定を、2月10日の議員全員協議会で報告する。平成26年度の建築工事に関し、町と県で協定を結ぶ必要がある。協定は地方自治法により議会の議決案件となる。議会最終日において平成26年度当初予算承認後に、協定の締結について提案する。

◎主な質疑

特になし

その他委員会からの意見はなく、福祉文教常任委員会協議会を終了した。